

令和5年第5回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和5年9月15日(金曜日)

議事日程 第2号

令和5年9月15日(金曜日)午前9時開議

- | | | |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 55号 | 令和4年度みなかみ町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 日程第 2 | 認定第 1号 | 令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 2号 | 令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3号 | 令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 4号 | 令和4年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 5号 | 令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 6号 | 令和4年度みなかみ町水道事業会計決算認定について |
| 日程第 5 | 議案第 56号 | 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について |
| 日程第 6 | | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第 7 | | 字句等の整理委任について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	河合史将君	3番	石坂欣也君
4番	牧田直己君	5番	茂木法志君
6番	星野宗央君	7番	鈴木美香君
8番	阿部清君	9番	高橋視朗君
10番	高橋久美子君	11番	森健治君
12番	小林洋君	13番	高橋市郎君
14番	石坂武君		

欠席議員（1人）

2番 江口樹君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	桑原孝治		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	高野明夫君	財政課長	林市治君
企画課長	小池俊弘君	税務会計課長	高橋一夫君
町民福祉課長	中西紀子君	子育て健康課長	入澤はるみ君
環境課長	原沢智章君	上下水道課長	鈴木伸史君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	鈴木和幸君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所長	合沢衛君	代表監査委員	澁谷正誼君

開 会

議 長（石坂 武君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
なお、本日の会議も上着の着用は自由といたしますが、発言時は上着の着用をお願いいたします。

開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 議案第55号 令和4年度みなかみ町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議 長（石坂 武君） 日程第1、議案第55号、令和4年度みなかみ町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第55号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第55号の質疑を終結いたします。

これより、議案第55号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第55号の討論を終結いたします。

議案第55号、令和4年度みなかみ町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号、令和4年度みなかみ町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

日程第2 認定第1号 令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について

議長（石坂 武君） 日程第2、認定第1号、令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長牧田直己君。

（総務文教厚生常任委員長 牧田直己君登壇）

総務文教厚生常任委員長（牧田直己君） それでは、本委員会に付託されました認定第1号、令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についての審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件につきまして、本会議初日に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

初めに歳入についてです。

上毛高原駅前駐車場の使用料の詳細についてはとの問いに、令和4年度の延べ台数は6万1,915台の利用があり黒字である。コロナ禍で台数は少なかったが、また通常に戻ってくるので金額は少し増えると感じているとの回答があった。加えて、上毛高原駅前駐車場の2時間以内の無料で借りている割合はとの問いに、令和3年度の数字を見ると2時間以内が3万6,407台で、約8割が2時間以内の利用だったとの回答があった。

真沢ファーム交流施設使用料が令和3年度に比べ歳入が倍増している要因はとの問いに、令和3年度は9月まで閉鎖になっており、令和4年度については1年間フルに営業できたので増額になったとの回答があった。

運動部活動指導員配置促進事業費補助金が県から来ているが、今後の部活動の在り方についてはとの問いに、できるだけ地域移行、地域の方に面倒を見てもらう方向で進めていく予定であるとの回答があった。

ふるさと寄附金について、令和4年度実績が令和3年度より約7,000万円強の大幅な減額になっているが、その要因はとの問いに、大口納税者の納税額が減額した。ただ、大口納税者以外の納税額については増えている。また、減った理由については、大口納税者の件数ではなく、大口納税者の納税額が減額し、それは納税者の個人の状況によるものである。7月以降は昨年度を上回る納税額となっているとのことだった。

財産売払収入ですが、何を売払しているのかの問いに、不動産売払収入で土地は3件、そして官公庁のオークションで車を2台、具体的にはハイエースと消防車を売ったとのこと。資源化物売払収入が8万4,060円とあるが、これは何を売り払っているのかの問いに、こちらは直営作業においての鉄等々を廃棄したものを売ったものになるとの回答があった。

入湯税のところで、不納欠損額88万3,450円が出ているが、不納欠損にした理由はとの問いに、既に事業を停止して今後再開が確実に見込めない法人について、1件不納欠

損処理をしたとの回答があった。

続きまして、歳出についてです。

産官学金連携調査研究事業、湯原地区再生基本計画策定等委託料26万4,000円について、具体的な内容は何かとの問いに、地域の方々とワークショップを開催したときの廃墟を再生する際のウッドチップの搬送料16万5,000円と、廃屋を解体する前に温泉街周辺の空撮をしようということで、楽天ドローンアカデミーへ空撮料9万9,000円になると回答。

シェアサイクル実証実験事業について今後どのような方向性で考えているのかの問いに、先日の代表監査委員による決算の審査意見書の中でも、二次交通という中で利用価値が広がっているので検討していったほうが良いとのご意見もあったように、調査を行いながら現実的に進めていければとの回答があった。

町長・町議会議員選挙事業の2,272万4,662円について、同日選挙によって削減された金額はとの問いに、平成29年10月15日執行のみなかみ町町長選挙と平成30年9月9日執行のみなかみ町町議会議員選挙合わせた経費と令和4年10月2日執行のみなかみ町町長、みなかみ町町議会議員選挙の経費を比較しますと、896万8,560円の削減という形だったとの回答があった。

また、高齢化社会を鑑み、これからの投票の在り方に対する町長への質問に対し、自宅で動かなくても投票できるようにしたほうが良いのではという意見もあるが、町の選挙管理委員会だけでは決められない部分があり、総務省や県の選挙管理委員会とも相談しながら進めていく必要があるとの回答があった。

地域おこし協力隊事業の委託料は何名分か、またみんな金額は一律にもらっているのかの質問に対し、人数は14名となり、1名に対して支払われている金額は同じで430万円との回答があった。

官公庁オークションシステム使用料というのは落札してきたときの代金や物件の受取の必要書類の手数料のことを言っているのかとの問いに、落札額に対しまして8%プラス消費税がシステム使用料になっているとの回答があった。

上毛高原駅を核としたまちづくり推進事業に関して、町をどうコーディネートしていくか。担当課はどう考えているのかの問いに、湯原地区、産官学金の4者の協定の中には上毛高原駅も含まれた協定となっている。民間の意見を聞きながら進めていけたらと考えていて、下話のような段階ではあるが、協力をお願いしているところであるとの回答があった。

また、みなかみ幸せ創生本部事業に関してどのような構想の中の事業なのかとの問いに、町の元参与である田村さんに政策アドバイザーとして着任していただき、産官学金の湯原地区の取組のところで、4者の取組が逸脱しないよう指導していただいたりしているとの回答があった。

地域に開かれたダム全国協議会負担金が令和3年度3万円から27万8,462円に上がった理由について問われ、みなかみ町が主催者として開催しましたので、それにかかる経費の主催者分負担金が増額になったと回答があった。

かわまちづくり事業の各名称が親水公園となっているがの問いに、清流公園と親水公園のどちらも間違いではないが、今回のかわまちづくり事業では親水公園で統一しましょうという申合せになっていたとの返答がありました。

雪国観光圏事業95万3,000円について、どんな事業をしているのかの問いに、新潟、長野、群馬の7市町村が連携し、観光庁から雪国観光圏ということで認定を受け、そこで商品の造成やリトリートの商品などを検討して、観光圏全体で地域振興を図っていこうという取組との回答があった。

薪ストーブ等設置費補助事業で、補助金を受けられなかった方はいたのかの問いに、補助金を受けられないという方はいなかったとの回答があった。

小学校の要保護準要保護就学援助のところが令和3年度よりも71万9,000円増えているが、その要因はの問いに、令和3年度は全体で32人だったが、令和4年度は41人に増えており、通年よりは多く支出しているとの回答があった。

カルチャーセンター費ですが、こちらは結構な管理料がかかっているが、委託先の事業者名と更新の年数も含めて教えていただきたいとの問いに、カルチャーセンターの指定管理についてはシルバー人材センターに委託し、令和3年度から令和5年度まで、3年の契約で委託をしているとの回答があった。

みなかみ中学校費にNHK放送受信料が1万4,205円あるが、交渉はしないのかの問いに、各教室にはテレビがほとんどない状況ですし、施設ごとに支払うべきものと認識しているとの回答があった。

高等学校総務費で利根沼田学校組合運営費負担金がかかなりアップされているが経緯はの問いに、何年か前から取組でふるさと納税を介してふるさと納税の入り口に町内の高等学校を支援するという入り口をつくり、そこに入ってきた分を、返礼品3割を除いて利根商の方にお渡ししているためとの回答があった。

目的税の用途に関する調書で、奥利根アメニティの管理費に7億99万8,810円、観光振興事業費として6,500万円がそれぞれ区分けしてあるが、区分けをした根拠と理由についてはの問いに、入湯税は目的税でゴミ処理費と観光振興に充てられているとのことで、大きな2項目に充てている。観光のほうに大部分充てて、残りを今回ゴミ処理費のほうに充てているとの回答があった。

武尊山観光開発株式会社の株券の処理については、何年度に行うのかの問いに、令和5年4月に破産が確定し、弁護士のほうで最終的な整理をしている状況であり、県などと相談しながら清算していきたいとの回答があった。

以上で質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替えたところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、認定第1号、令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものとして決定されました。

以上、認定第1号の決算認定について、総務文教厚生常任委員会の委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

これより認定第1号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) 認定第1号、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして反対の立場で討論を行います。

RDFでのごみ処理を転換し、そのままのごみ処理が始まったことについては一定の評価をいたします。しかしながら、奥利根アメニティパーク中継施設改修工事などは、入札などを使い適切な価格の追求が必要でした。

学校教育では必要な財政が使われていることは理解をいたします。しかしながら、小中学校の統合推進事業においては、コロナ禍での学校の統廃合が進められてきましたが、地域住民との合意などにもっと時間をかけるべきだったというふうに思います。この中の一部でも使うことができれば、子育て支援、給食費の無料化の拡充や保育料のさらなる軽減にも利用できたのではないのでしょうか。

町の観光の充実は必要なことだと思います。しかしながら、産官学金連携協定での再開発では、コロナ不況と物価高騰でのタイミングで行うべき事業なのか、疑問が残っております。

全ての決算について反対というわけではございません。しかしながら、物価高騰での住民負担の軽減などについて、全ての住民に行き渡るような政策が望まれていることを訴えさせていただきます、反対討論といたします。

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

3番石坂欣也君。

(3番 石坂欣也君登壇)

3番(石坂欣也君) 認定第1号、令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論を行います。

令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算の総額は、歳入が161億3,111万4,946円、歳出が151億4,029万748円であり、第2次みなかみ町総合計画をはじめとする各種計画に沿った施策について事業展開がされたものであります。生活環境の基盤整備が推進されるなど、事業執行の有効性について妥当であると判断されるものです。

財政状況を見ると、地方債残高では令和3年度末と比較して7億2,295万1,613円の減少となり、実質公債費比率は10.7%から9.7%と1ポイント改善しており、財政の健全化が客観的に表れております。

以上のことから、この決算は適正と判断し、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて認定第1号の討論を終結いたします。

認定第1号、令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(石坂 武君) 起立多数であります。

よって、認定第1号、令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

日程第3 認定第2号 令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和4年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議長(石坂 武君) 日程第3、認定第2号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号、令和4年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上3件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長牧田直己君。

(総務文教厚生常任委員長 牧田直己君登壇)

総務文教厚生常任委員長(牧田直己君) それでは、本委員会に付託されました認定第2号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定から認定第4号、令和4年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの審査の経過と結果を一括してご報告申し上げます。

最初に、認定第2号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてをご報告申し上げます。

本案につきましては、議会初日に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、基金積立てについて1万3,675円の支出と利子分の積立てについても合わせての質問に、事務方で協議を進め、なおかつ首長さんの意向等も踏まえ協議を進めている状況で、明確になり次第改めて報告をし、また積立金の利子分は積み立てていくが、それ以上は基金には入れていかないとの回答があった。

歳入歳出差引残額について、令和3年度に比べ約2,900万円強の減額になっている。その理由はの質問に、被保険者の減少による税収の減と、医療費も減っていることから繰越額が減っているとの回答があった。

健康教室委託料が前年度から増加し47万3,556円になっているが、糖尿病の予防

プログラムの成果はの問いに、令和4年度からの新規事業で日本生命に委託している。健診の数値が悪い方に通知をし、希望者に参加してもらった。腕に小さい機械をつけ、数値を測って日本生命の病院の医師、保健師たちに遠隔で保健指導をしてもらう事業。参加者は5名で、3名が終了しており、参加された方に「かなりおもしろかった」と意見を頂き、今後も継続していきたい事業の一つだとの回答があった。

国民健康保険税について、個人的な負担が非常に重く感じられる。社会保険よりも負担が大きい。なおかつ子供が生まれるとさらに税金が増えるシステムが、非常に子育てに不向きな制度。お金が余っていれば負担軽減ができないのかの問いに、現在、県下で統一に向けて動いている状況で、町独自で取組は難しいとの回答があった。

コロナの治療を国が負担していたときには国保の支出がある程度抑えられていたのか。また、5類になり適正な準備金または基金はどのぐらい必要かの質問に、コロナ感染症が1類の時期は受診控えもあり医療費が一時的に減った時期があった。5類になって医療費が増額になる可能性があると考えている。基金の適正な金額の決まりはないため、県内でもばらつきがある。基金は急激に医療費が上がったときに対応できるよう積立てをしているので、はやり病などに注視して基金の取崩しについては改めて慎重に考えていきたいとの回答があった。

特定健康診査未受診者対策業務委託料で今回は417万8,900円で、毎年この前後の金額で計上されており、特定健康診断を受けることは大事と考えている。現在抱えている課題と取組状況についてはの問いに、未受診者にキャンサースキャンという会社からはがきを送付し受診を促進中。はがきを送付したことで、健診に来たことがない方や不定期に受診していた方の受診率が少しずつ上がっている印象。その後保健事業につなげるためにも大事な事業と思っているとの回答があった。

以上で質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替えたところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものとして決定されました。

続きまして、認定第3号、令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてをご報告申し上げます。

本件につきましても直ちに質疑に入りました。

後期高齢者健診費、健康教室委託について、利用者が何人いたのか。また、町民への周知はどのように行っているのかとの問いに、上牧温泉病院と月夜野病院に委託をしており、上牧温泉病院が39名、月夜野病院が38名で、診察結果が悪かった方に通知を発送し、承諾のあった方に参加をさせていただいているとの回答があった。

保険料について負担が大きい、家族構成や収入によっても違うと思われる。負担の軽減を図れないのかとの問いに、保険料に関しては群馬県の後期高齢者広域連合において県内統一で定められている。後期高齢の保険料軽減に関しましても県統一で行っているとの回答があった。

人間ドック検診費助成金について、何人の方が助成を受けているのか。また、どれくらいの方が病気の早期発見につながっているのかの質問に、119名でお一人2万円の助成

になる。早期発見につきましては統計を取っていないので分からないと回答がありました。

以上、質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替えたところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、認定第3号、令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものとして決定されました。

続きまして、認定第4号、令和4年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてをご報告申し上げます。

本件につきましても直ちに質疑に入りました。

国保と同様に歳入歳出差引残額が令和3年度から比べると相当額増加している。また、基金繰入金も同様に増額している理由はの問いに、昨年度介護給付費が大幅に減額になったため支出が抑えられた。また、歳入歳出差引残額の半額以上基金に繰り入れ、基金の積立ては2億4,000万円ぐらいになる。介護保険の給付については1か月2億3,000万円から2億5,000万円ほどの支出があるため、この程度の基金が必要だとの回答があった。

滞納者が少しずつ増えている。介護保険料を払いやすい金額にすることも必要と思うがとの問いに、介護保険の事業計画を3年に一度作成しており、給付費を試算して必要になる金額があつての保険料のため、下げることは難しい。基金が足りなくなったら県に基金借入れを行うことになっており、利息が生じる。そうすると町民への負担が増えるおそれがあるとの回答があった。

介護認定調査事業が令和3年度の155万8,480円から令和4年度13万1,800円に減額になっているのはどうしてかの問いに、認定調査の委託が少なかったため金額が減ったとの回答があった。

人口割で介護保険料が変化するとあつたが、みなかみ町は高いのか、低いのか。県内の平均が分かるかの問いに、認定審査会を利根沼田地区は広域圏で設置している。全体の経費を人口割等で案分していて、沼田市の次にみなかみ町の負担が高いと回答があった。

介護認定調査費が、手数料が55万8,300円だが、その内容はの問いに、主治医の意見書で介護認定の際、主治医の意見書を調査と一緒に審査会に提出し、お一人3,000円から5,000円で月90件ほどあるとの回答があった。

地域介護予防活動支援事業費、介護予防サポーター研修委託料がかなり増額されているが、人数が増えたのか、研修料が上がったのかの問いに、コロナ禍で令和2年度、3年度は養成研修会が開催できなかったが、令和4年度はほぼ計画どおりに研修ができたので増額となったとの回答があった。

以上で質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替えたところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、認定第4号、令和4年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものとして決定されました。

以上、認定第2号から認定第4号までの決算認定について、総務文教厚生常任委員会の委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第2号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

議長(石坂 武君) これより認定第2号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) 認定第2号、令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、反対の立場で討論を行います。

国保に関しましては保険税負担が重く、協会けんぽ並みの保険税にする必要があります。均等割は子育てしやすい制度にするためにも、さらなる負担軽減の必要性を訴えさせていただきます。いただきまして反対討論とさせていただきます。

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

1番河合君。

(1番 河合史将君登壇)

1番(河合史将君) 認定第2号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論を行います。

令和4年度の歳入は前年度と比較し、被保険者の減少による国民健康保険税収入の減、保険給付費の減少に伴う国・県支出金など、歳入総額で約5,000万円、率にして2.1%の減少となりました。

歳出につきましては保険給付費が2.6%の減、金額で4,200万円ほど減少し、歳出総額で約2,000万円、率にして0.95%の減少となりました。被保険者は社会保険の適用拡大により減少傾向にありますが、保険給付費の総額は医療の高度化の影響もありほぼ横ばいで推進しており、適正な財政運営が維持されているものだと思います。

平成30年4月より国保制度が改正され、持続可能な保険制度を目指し、財政運営が県に一本化されました。今後さらなる国保財政の安定化を目指し、市町村に与えられた役割を果たしていくことを求められます。

県内の税率統一の動きも出ており、当局には基金の扱いについて適切かつ効果的な使い方を期待します。国民保険制度の最後のとりでである国保財政の健全化は重要な課題ですが、必要なときに必要な医療を安心して受けることができるよう、町には一層の努力をお願いし、本決算認定に賛成いたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論と

いたします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第2号の討論を終結いたします。

認定第2号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを、起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、認定第2号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

議長（石坂 武君） 次に、認定第3号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 認定第3号、令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして反対の立場で討論を行います。

高齢者への負担軽減を図る必要があります。75歳以上の方は医療機関での窓口負担も増えており、医療にかかりづらくなっております。年を取っても安心して暮らせる制度にする必要があることを述べさせていただきます、反対討論といたします。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

11番森君。

（11番 森 健治君登壇）

11番（森 健治君） 認定第3号、令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療は原則75歳以上の方を対象として、平成20年度からスタートした医療保険制度であります。令和4年度決算内容を見ますと、市町村が担う業務の中で主に保険料徴収、後期高齢者健診、人間ドック検診費助成などがあります。町は保険料の賦課及び収納を適切に行い、広域連合は財政運営、資格管理、保険料の決定、保険給付を行うことで安定した医療保険制度が図られていると考えます。

これから団塊の世代が75歳を迎えるに当たり、ますます医療費の増加が予想されますが、広域連合が運営主体となり給付することで、市町村にとっては大きなスケールメリットがあると考えます。

今後も町においては加入者の理解の下、広域連合と連携を図り、将来にわたり持続可能な医療保険制度の維持提供ができますよう、一層の努力をお願いするものであります。

以上、議員各位の賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第3号の討論を終結いたします。

認定第3号、令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、認定第3号、令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長（石坂 武君） 次に、認定第4号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 認定第4号、令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対の立場で討論を行います。

介護保険料については払い切れない方も増えております。利用されている方の負担も増えており、利用しやすい料金にする必要があります。低所得者や無年金、低年金の方の保険料の負担軽減を図る必要もあることを訴えさせていただいて、反対討論とさせていただきます。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

1番河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1番（河合史将君） 認定第4号、令和4年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論いたします。

歳入総額につきましては、国庫支出金900万円ほど増額したほかは支払基金交付金など多くの科目で減額となり、前年度と比較して金額では3,900万円、率にして1.35%の減となりました。

一方の歳出につきましても、9割以上を占める保険給付費が前年度と比べ約8,000万円の減額となり、歳出総額全体で8,600万円の減額、前年度比3.04%の減となりました。

介護保険事業では介護予防事業に取り組むことで高齢者の自立支援、重症化防止につながり、その結果介護給付費の抑制につながると考えますが、コロナ禍において思うように実施できなかった介護予防教室や介護予防サポート研修等を令和4年度からすぐに再開、

拡大し、介護給付費の適正化にも努めており、予算の執行については適正に行われています。

また、介護保険料の金額については、3年に一度作成している介護保険事業計画において介護給付費の必要額を試算し、それを基に保険料を算出、賦課徴収するなど、適切かつ計画的な財政運営がされています。介護保険制度は介護される方、介護する方、双方の経済的、精神的な負担の軽減を図り、介護についての不安を解消するためにも必要不可欠な社会保障制度であります。

今後さらなる高齢化率の上昇や増加する介護ニーズに対し、事業全体の収支を見極めながら、効率的、効果的な運営がされることを期待し、賛成討論といたします。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第4号の討論を終結いたします。

認定第4号、令和4年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、認定第4号、令和4年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

日程第4 認定第5号 令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和4年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

議長（石坂 武君） 日程第4、認定第5号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第6号、令和4年度みなかみ町水道事業会計決算認定についての以上2件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光生活環境常任委員会委員長茂木法志君。

（産業観光生活環境常任委員長 茂木法志君登壇）

産業観光生活環境常任委員長（茂木法志君） 本委員会に付託されました認定第5号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、令和4年度みなかみ町水道事業会計決算認定についての審査の経過と結果を一括してご報告申し上げます。

なお、認定第5号から認定第6号につきましては連合審査を経ておりますので、主立ったものをご報告させていただきます。

最初に、認定第5号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて。

本案につきましては、本会議初日に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、公共下水道維持管理事業費でポンプの清掃業務委託料が前年度から比べるとかなり上がっている。逆に業務委託料は前年度対比で見ると下がっている。どういふことなのかの問いに対し、管理業務委託料は毎年交渉するため上下する。施設の状況等を勘案して交渉を行っている。随意契約で行っているため、その都度交渉を行っているのが現状。ポンプ場の清掃は、マンホールポンプ等は多くあるが、汚れ具合で清掃を出すというのが現状で、必ず年に1回清掃するというのではないので、増減することになるとの回答。

久保汚水処理の維持管理費のところでは修繕料22万円が計上されているが、どういった修繕を行ったのかの問いに対し、処理場内にあるポンプの修繕を行ったとの回答。

処理場管理業務委託料が一括で金額が上がっているが、その下にそれぞれ電気、清掃、運搬というような形で3つに分かれて計上されている。同じ業者に一括して委託しているのかの問いに対し、電気保安業務は電気の資格を持っている方をお願いし、清掃業務委託は吾妻の清掃業者をお願いしている。処理場自体の清掃については委託業者が行う。汚泥の清掃も年1回が必ずということではなく、清掃が必要になったときに発注する。通常の管理委託とは別に計上しているとの回答。

流域下水道維持管理負担金のところが令和3年度の額から比べるとかなりアップしている。これは制度が変わって令和4年度だけが上がり、徐々に戻るのかの問いに対し、上がった要因は去年からの流域下水道の公営企業化によるもの。処理の維持管理費は原則使用者が負担するものとして、流域下水道負担金についても見直しが図られている。これが3年単位で単価を見直すことになっている。令和5年度は問題ないが、令和6年度には単価の改正を行うので、さらに上がるのが予測される。

このことは県と町との話になるが、町も企業会計になる中でどこまで安くしていけるかは今後の交渉次第になる。流域下水道の公営企業会計の理念から言うと多少上げざるを得ないのかということでもある。現在、次の単価を交渉しているところとの回答。

以上、質疑を終結し、産業観光生活環境常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結果、認定第5号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定されました。

次に、認定第6号、令和4年度みなかみ町下水道事業会計決算認定についてご報告申し上げます。

本案につきましても提案の理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、貸借対照表の未収金の金額、集金が2か月に1回になっているのでタイムラグも含まれていると思うが、そう考えてよいのかの問いに対し、ご明察のとおり3月分の未収金がここに入ってしまうので、実際には5月になるとこの半分ぐらいが未収金ということになるとの回答。

以上、質疑を終結し、産業観光生活環境常任委員会に切り替え、討論はなく、採決の結

果、認定第6号、令和4年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定されました。

以上、産業観光生活環境常任委員会の委員長報告といたします。

議長（石坂 武君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第5号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

議長（石坂 武君） これより認定第5号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第5号の討論を終結いたします。

認定第5号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長（石坂 武君） 次に、認定第6号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて認定第6号の討論を終結いたします。

認定第6号、令和4年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号、令和4年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

日程第5 議案第56号 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について

議長（石坂 武君） 日程第5、議案第56号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第56号について質疑はありませんか。

6番星野君。

6番（星野宗央君） 2款総務費の産官学金連携によるまちづくり費、産官学金連携による観光拠点整備事業ということで、一葉亭の解体工事費が計上されているんですけども、これで解体が終わるのでしょうか。

議長（石坂 武君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えします。

産官学金の一葉亭の解体ですが、今年度ではなく来年度いっぱいかかることになっております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

13番高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） 10款教育費についてお聞きをしたいと思います。

これについては、400万円の学校教育指導費の件に関してはさきの全協においてご説明をいただいた中学生の中体連の関東大会、全国大会への出場の経費ということに理解はできるんですけども、8月に関東大会は行われているわけですけども、既にその支出というものは予備費でやったのかということかなと思うんですけども、いわゆる保護者に対して立替払いというようなことの事態はあくまでもないというふうに思うんですけども、その点が1点。

また、全国大会は非常に遠くであるので無理だとは思うんですけども、関東大会、予算の配分は関東大会と全国大会が、400万円のうちの予算配分がどういうふうになっているかという点が2点。全国大会においては非常に場所が遠くなので無理かと思うんですけども、応援体制、いわゆる部員が応援に参加できるのは関東大会等においては普通、過去の事例を見ると関東大会においては部員が応援に参加をしているというようなことが事例としてあるように思うんですけども、その点は、今年度はどういうふうに対応されたか。

また全国大会においては、卓球部においては団体が出場ですからよろしいかと思うんですけれども、柔道部においては個人戦ですね。個人戦においてはよく練習相手が必要だから1人か2人一緒に同行してもらおうとかというようなことが過去にはあったというふうに私は理解しているんですけれども、今年度はどういうふうに対応されたか。この3点についてお尋ねをしたいと思います。

その前段に予算、想定以上の子供たちが活躍して補正を取らなければならないような状況というのは非常に喜ばしいことだなというふうにはまず思うわけです。本当は最初にこれを言わなければいけなかったのに後になってしまったけれども、そういうことは非常に子供たちが頑張っている。統合中学校として、みなかみという町名をしょって群馬県で活躍し、そして関東で活躍し、全国でまたそういうこと、出場し活躍できる。こういうことは町としても応援を非常にしなければならないのにもかかわらず、予算処置をしておかなかったのはちょっといかがなものかなということを感じるんですけれども、その点、3点ひとつご答弁いただきたいと思います。

議長（石坂 武君） 学校教育課長。

（学校教育課長 河合博市君登壇）

学校教育課長（河合博市君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

幾つかあったので、ちょっと確認しながら説明させていただきたいと思います。

まず最初に、課外活動費補助金につきましては、高橋議員のおっしゃるとおり関東大会、全国大会に出場の際の経費を試算してはじいたものとなっております。そちらについて、学校また保護者が立て替えたのかという点なんですけれども、なるべく立替えがないように予算は流用させていただきまして、資金前渡という形で事前にかかる経費について1回支払いをしております。最終的には中学校のほうでかかった経費を精算しまして、足りなければ追加で払う、余っているようだったら戻入して、戻し入れてもらうというような形で処理をさせていただいております。

2つ目なんですけれども、関東大会と全国大会、大体概算でどのくらい予算を見積りしているかということなんですけれども、先ほど話の中であったんですけれども、卓球については団体戦と個人戦、関東大会、出ております。全国大会は団体戦のみ。柔道につきましては関東が団体戦、個人戦、全国大会が個人戦という形になっております。女子卓球の関東大会は14人おまして、概算で、50万円を見込んでおります。柔道の関東大会につきましては11人おまして、50万円を見込んでおります。

全国大会につきましては女子卓球が13人で、やはり高知県で遠いものですから、250万円という形で全日程参加した場合で計算しております。柔道につきましては徳島県で、4人で50万円という形で計算させております。合わせて400万円。

応援の部員がいるかどうかということなんですけれども、あくまで町とすると、出る選手、また補助員、先ほど言うておりました、卓球であれば練習相手を数名。柔道であれば組み手の練習がありますので1名という形で、あと顧問または部活動指導員という形で、必要最低限の経費を見込んでおります。ほかに応援については学校のほうで判断して必要最低限連れていっているんでしょうけれども、この経費の中には入っておりません。

あと、そんなところかな、すみません。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

5 番茂木君。

5 番（茂木法志君） 9ページのLGWAN系ネットワークWi-Fi環境構築業務委託料なんですけれども、これは庁舎内、そのほかでも自由にWi-Fi環境を整備することで行政の総合行政ネットワークが、運営が効率よくなるということだと思うんですが、これに関して、LGWANのASP、アプリケーションとかクラウド化の導入に関して、今後そのDXを図っていく上では重要な観点かと思うんですが、このあたりの町長のお考えをお聞きできますか。

議長（石坂 武君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えします。

無線LAN化してクラウドの対応なんですけれども、現在、LGWANの中でのクラウド対応できるシステムが、本当に日に日に増えているような状況になっています。当初はLGWANの中でのクラウドが対応できるようなシステムというのは非常に少なかったんですけれども、非常に増えておりまして、町でも現在ロゴチャットですとか、あとは文字の変換のシステムなどを活用しておりまして、今後ますますそれが増えてくるものと考えておりまして、有効に利用していきたいと考えております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

13番高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） 先ほどの説明の中で部活動のいわゆる経費、学校の中での予算を充てて、学校の中でいわゆるそういう予算配分をしたりして、町からの補助を使っていたというような解釈だと思うんですけれども、そういうことでいいんですけれども、もう一点、これは項目が学校教育指導費ということですので、ちょっと部活動のことと離れるんですけれども、項目がこうなっているのであえて質問をさせていただきます。

それはこういった中学生が運動部、または違ういろいろな活動において活躍する場というのが、これを見て全国で活躍するような子供たちがいるということは非常にいいことだと。ただ、そういう中で、中体連に関わる関係はもちろん学校の費用で賄える部分があると思うんですけれども、いわゆる準中体連の、正式な中体連ではないけれども、中体連に準ずる大会というのが、子供たちが参加をするようないろいろな中であるんですね。

それで以前、昔話をすると皆さん、年寄りが昔話をするから嫌がるんですけれども、中体連に準ずる大会に出場する子供たちに対して補助金、これは全額ではないんですね、補助金ということで支援をしていた過去の行政の中で、これは統合してからはあるかどうか、ちょっと理解していないんですけれども、以前、統合する前の月夜野町という町においては、そういう予算取りをしておいて、関東大会なり全国レベルの大会に参加をするようなときに補助金を出してくれたんです。

そういう考え方が今の、これは予算ですから教育長がそういうことで指導、大いに頑張ることを子供たちに進めようではないかという考え方が必要だろうし、予算に関わることでですから町長の考え方ももちろん必要だというふうに思うんですけども、子育て支援ということをやっている町長であるならば、きっとご理解を示して、そういう予算を来年度から取るうではないかというぐらいの、ここでの表明があるのかなと期待して、質問とさせていただきます。

議長（石坂 武君） まず町長。

町長（阿部賢一君） ありがとうございます。いろいろ子育て支援、中学生の運動の関係で大変前向きなご質問をいただいたというふうに考えております。

実は私もちょうど時間が空いていたものですから、柔道の関東大会が上尾の武道館、埼玉県の武道館で1時間ちょっとで行けるということなので、その時間に合わせてみなかみ中学校の柔道部の関東大会の出場を応援に、保護者の方と応援をする時間が取れました。私自身も柔道をずっとやっています、中学のときは2年続けて関東大会に出場した経験もありますので、本当に昔を思い出しながら一生懸命保護者の方と応援をさせていただきました。

先ほどの市議員の質問の趣旨は、いわゆる中体連ではない、準ずるいろいろな団体が主催する大会への援助、補助ということだと思います。具体的にどういうものがあるかということをやっと受けて、どういう支援があるのかということも含めて考えていきたいというふうに思っております。いずれにせよ教育委員会からいろいろな資料、こういう大会があるというので、恐らく実績もあると思いますので、そういうものをしっかりと精査、検討した上で財源のほうを組みながら子育て支援、中学生のスポーツ振興、小中学生のスポーツ振興を合わせた支援策として総合的に考えていければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） まず、現在の派遣費で出しているのは、先ほどご指摘のとおり中体連の関係です。中体連でなくて民間の大会だとか、中体連が後援しているだとか、そういうのでやはり関東、全国大会レベルのものはございます。ただ、そうなりますと線引きが非常に難しいと。それで数も大変多うございます。あと、特定のお子さんに偏るケースが多くございます。ですから、あるお子さんで言うと年に10回近くとかというようなこともございますので、その辺が公費を出すのにどこで線を引くかというのが大変難しいというふうに思っています。

その線を引かなくても全国大会レベルですね、そのような大会に出る場合については、生涯学習課のほうで全国大会等出場激励金というのが、個人については1回1万円を上限に、団体については5万円を上限に激励をするために応援する、わずかではありますが補助がございます。ですので、基本的に学校教育のほうで派遣するのは中体連の関東、全国大会レベル。そのほかについては今言った生涯学習課のほうの激励金ということで現在対応しています。ですから中体連がどの程度関わっているかというところで、こちらのほう

は一応線引きをして、何でももう関東以上になれば出すというのではちょっと難しいのではないかなという認識でおります。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

6 番星野君。

6 番（星野宗央君） 9ページなんですけれども、地域おこし協力隊事業で470万円計上されております。これは新しく任命された方なんでしょうか。あと、どのような分野で活躍される方なんでしょうか、説明お願いいたします。

議長（石坂 武君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えします。

地域おこし協力隊ですが、1名、下半期に1名増員の予定です。業務内容としましては、今年度途中から運用し始めました子どもの居場所に関しまして、立ち上げの期間、非常にいろいろなことが想定される中で、1名そこに充てて、しっかりとした体制をつくっていければというふうに考えております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第56号の質疑を終結いたします。

これより議案第56号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第56号の討論を終結いたします。

議案第56号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（石坂 武君） 日程第6、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出が

あります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長(石坂 武君) 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長(石坂 武君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長(石坂 武君) 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

9月6日に開会いたしました本定例会におきましては、条例の制定や改正、補正予算、決算認定等の重要案件につきまして、滞りなく議了していただきましたことに、まずもって厚く感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、審議の間に頂戴いたしましたご意見、ご提言につきましては、十分にこれを検討し、今後の行政運営に当たる所存でございます。

さて、秋の訪れとともに台風の本格シーズンを迎えようとしております。7月上旬に発生した豪雨やお盆を直撃した台風7号などにより、東北や北陸、九州などにおいて川の氾

濫や土石流などの土砂災害が相次いで発生し、甚大な被害を与えました。また、先日も台風13号の北上により福島県、千葉県、また茨城県などで浸水被害や土砂崩れなどが発生し、いまだにその被害が報じられているところでもあります。

みなかみ町におきましても、豪雨や台風など住民生活に影響を与えるような災害がいつ到来するか分かりません。町民の皆様には日頃から災害に備える心構えを常に持っていたいただきたいと思いますと考えております。

議員各位におかれましては、施策協議や地域の諸行事への参加など、議会閉会後もご多忙のことと推察いたします。ご自愛の上これからもますますご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。誠にありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（石坂 武君） 閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

会期中は常に熱心な審議をしていただくとともに、各委員会におきましても慎重審議に努めていただきました。結果、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

各位におかれましては体調管理に十分留意され、議員活動を行っていただきたいと思っております。

結びに、議員各位並びに町長をはじめ当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議長（石坂 武君） これにて、令和5年第5回（9月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（10時19分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月15日

みなかみ町議会議長 石 坂 武

署名議員 1 番 河 合 史 将

署名議員 9 番 高 橋 視 朗